

事前予約制
先着 30 名
参加費：無料

★大幅に緩和★ 事業承継税制 セミナー

～待ったなし！期限は平成 35 年 3 月 31 日！～

平成 30 年

11 月 16 日 金

第 1 部 18:30~19:10

第 2 部 19:20~20:00

第 3 部 20:00~20:30

第 1 部：事業承継税制の概要

平成 30 年度税制改正により、事業承継の際の相続税・贈与税の税制優遇が大幅に拡充されました。変更になったところは？制度を受けるための条件は？期限はいつか？など制度の概要をわかりやすくご説明いたします。

講師：税理士法人 KJ グループ 社員税理士 齊藤 稔

第 2 部：制度を進めていく上での注意

事業承継税制を実施していく上での注意点についてご説明します。

まず何をすべきか？なぜ平成 35 年 3 月 31 日が期限なのか？いつ実行すれば良いのか？など制度のメリット・デメリットについて今必ず押さえておかなければならないポイントについてご説明いたします。

講師：税理士法人 KJ グループ 税理士 高儀栄紀

第 3 部：個別相談

セミナー終了後に個別相談会を実施します。講師が直接みなさまのご相談にお答えさせていただきます。この機会を最大限ご活用ください！

会場：大阪市立生涯学習センター 5 階

大阪市北区梅田 1-2-2-500
大阪駅前第 2 ビル 5 階
TEL : 06-6345-5000

【地下鉄】御堂筋線・梅田/四つ橋線・西梅田
谷町線・東梅田

【JR】大阪駅/東西線・北新地駅

【私鉄】阪神電車・梅田/阪急電車・梅田

↓ お申し込みは裏面へ



税理士法人 KJ グループ

〒536-0006 大阪市城東区野江 4-11-6
TEL : 06-6930-6388 FAX : 06-6930-6389
<http://www.kubokaikei.com>

【お申し込み方法】

FAX またはメールにてお申し込み下さい。

※ネットワークビジネス、同業者、自己啓発ビジネス、コンサルタント関係、先物取引の方のご参加はご遠慮いただいております。

メールでお申し込みの場合下記事項を必ずご記載くださいますよう宜しくお願ひします。

FAX : 06-6930-6389 MAIL : kubokaikei@kubokaikei.com

2018年11月16日(金)

セミナー参加申込書

セミナータイトル	事業承継税制 セミナー		
御社名			
役職		ご氏名	
役職		ご氏名	
ご住所	〒 -		
電話番号		FAX 番号	
Email			
アンケート	どのような媒体で今回のセミナーを知りましたか？下記番号に○をつけて下さい。 ① 勧業展 ② 顧問先様からの紹介 () ③ 当事務所ホームページ ④ ダイレクトメール ⑤ メールマガジン（ 弥生メルマガ・くぼジャパンPress・その他 ） ⑥ 当事務所の職員より ⑦ その他 ()		

【お申し込み済の方へのお願い】

■お申し込みいただいた方の資料をご用意しておりますので、お申込後、キャンセルされる場合は必ずメール・FAX・お電話いずれでも結構ですのでご連絡下さい。

■お問合せ先■

税理士法人KJグループ

〒536-0006 大阪市城東区野江4-11-6

TEL : 06-6930-6388 FAX : 06-6930-6389

<http://www.kubokaikei.com>